

日本産業衛生学会

第83号 2025年4月14日

産業医部会会報

公益社団法人 日本産業衛生学会 産業医部会事務局

〒160-0007

東京都新宿区荒木町20-21 インテック88ビル内

TEL 03-3356-1536

FAX 03-5362-3746

e-mail:sanei.4bukai@nifty.com



巻頭言



『「2025年問題」について思う』

日本産業衛生学会 北陸甲信越地方会長 櫻井 勝
金沢医科大学医学部 衛生学

今年度より北陸甲信越地方会会長を拝命致しました櫻井勝と申します。私は10年間の内科医としての臨床経験のあと、疫学・予防医学に興味を持ち、2007年から金沢医科大学の公衆衛生学で、産業保健を含む公衆衛生学全般について勉強してきました。これまでの臨床から公衆衛生までの幅広い経験を活かして、学会地方会運営に貢献していきたいと決意を新たにしております。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、今年は「2025年問題」の年です。いわゆる「団塊の世代」が後期高齢者となり、超々高齢社会が到来することによって様々な課題が生じることが危惧されています。医療現場においては、後期高齢者の増加に伴い、医療や介護の需要が急増します。医療費や介護費の増大は、社会保障制度を圧迫し、財政の悪化を招く可能性があります。医療・介護従事者の不足も深刻です。身近なところでは、「医師の働き方改革」も含め、医療の在り方について大きな変曲点にきていると痛感します。

一方、少子化に伴い、年少人口はもちろん生産年齢人口も減少し、企業にとっては労働力の確保も大きな課題となります。「2024年問題」では、流通・運送業における労働力不足は深刻で、宅配サービスが一般化した現在において、私たちの生活にも大きな影響が出ています。労働力人口の減少に対して、期待されるのは高年齢者、女性、そして外国人労働者です。1億総活躍社会の実現に向けて、高年齢者や女性が働きやすい環境づくりが求められる中、働き方改革をはじめ様々な対策が実現してきましたが、それでも年取の壁の問題など、働きたい人が自由に働くためには、まだ多くの課題が山積みされています。私の産業医をしている企業においても、数年前から定年制度が廃止となりましたが、逆に労働者の方々が、収入の問題、健康の問題など、ご自身の問題と向き合い、いつまで働くのかを自分で決める状況は、なかなか働く人にとっても悩みどころのようです。

高年齢労働者の方が健康的に長く働いてもらえるよう、高年齢労働者の健康に関するエビデンスが必要となる中、高年齢労働者が増加する今こそエビデンスの創出の時期です。私は産業疫学研究会の代表世話人も務めさせて頂いていますが、産業現場の疫学研究を支援すべく、同研究会でも様々な企画を計画しています。ぜひ、学会、地方会や研究会の活動を通じて、皆様と一緒に、労働者の健康に関して、共に考えていければと思っています。

「合格、おめでとうございます!」 ～新専門医の抱負～ 喜びの声

2024年度の産業衛生専門医試験は、38名が受験され、見事に31名の方が合格されました。

新専門医となられた先生方、この度は誠にありがとうございます。今後、大きな変化が予想される産業衛生分野のリーダーとして益々のご活躍とご健勝をお祈り申し上げます。また産業医部会へも深く関わっていただき、ともに日本の産業医学の発展に寄与していただければと思います。

あわせて、指導医の先生方におかれましては、積極的に専攻医や専門医研修の方々を受け入れていただき、多くの仲間を増やして頂ければと思います。

この度、ご承諾を得られた28名の先生方から「新専門医の抱負」のご寄稿を頂きますが、紙面の都合で、前号(2024年12月発行)と今号にわたって掲載いたします。

日本産業衛生学会 産業医部会長 宮 本 俊 明

『日本産業衛生学会専門医になったの抱負』

株式会社IHI
前 田 妃

この度、日本産業衛生学会専門医試験に合格いたしました。これまでご指導いただいた指導医の先生や産業医科大学の先生方には、心から感謝申し上げます。

専門医試験に向けてレポート作成や勉強をする中で、これまでの経験や知識を整理することができたとともに、自分の経験や知識が不十分なところや足りない能力があることを再認識することができ、体系的に見直す機会となりました。また、同期や他の受験生の先生方と共に勉強する中で、自身の経験や知識を踏まえた意見交換ができ、大変有意義な機会を得ることができました。

まだまだ未熟ではありますが、社会にとっての産業医の価値とは何か、を日々考えながら研鑽に励んでいく所存です。今後とも、ご指導ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

『産業衛生専門医としての抱負』

株式会社クボタ
本社 人事総務本部 健康経営推進部
松 山 和 史

このたび、産業衛生専門医試験に合格いたしました。修練課程においてご指導いただいた先生方をはじめ、ともに専門医合格を目指し切磋琢磨した同期の先生方や事業所の皆様に心より感謝申し上げます。

試験勉強を通して、これまで不得手だと感じていた分野も改めて学び直す良い機会となりました。自身の経験や知識を見直す機会にもなり、今後の実務をさらにより良いものへとすることができると感じております。また、試験には従来の知識だけでなく、現代の社会課題を反映した問題も含まれており、医学のみならず社会の変化にも対応する産業医であることの重要性を再認識いたしました。

未熟な点も多くありますが、これからも自己研鑽を重ね、社会に貢献できる産業医を目指して努力してまいります。引き続き、ご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

『日本産業衛生学会専門医になったの抱負』

東京ガス株式会社
木 村 登 哉

この度、産業衛生専門医に合格することができました。社会医学系専門医から継続して、指導医としてご指導いただきました産業医科大学産業精神保健学研究室の江口先生をはじめ、修練先・所属先等の多くの先生方や関係者の皆様に御礼申し上げます。

指導医の江口先生とは、レポート作成等の過程で、オンラインでの指導などを活用し、定期的にご指導いただきました。各レポートを具体的に掘り下げて丁寧に確認いただき、自身の知識の整理や活動のプロセスなどを体系的に意識した取り組みに繋げることができました。また、修練医時代からの同期と定期的に勉強会を開催し、疑問をぶつけながら、自身の不足した知識や考えの補完をし、皆で切磋琢磨できたことで安心して試験にのぞむことができました。

今回、産業衛生専門医を取得しましたが、私の産業保健活動は終わりではなく、日々変化し多様化している産業保健に対応し社会に還元できるよう、精進していきます。

『専門医としての抱負』

国立大学法人 東京大学
環境安全本部
安 田 朋 弘

この度、産業衛生学会専門医試験に合格することができました。産業保健の基礎を丁寧に教えてくださった指導医の大久保靖司先生、黒田玲子先生をはじめとしたこれまで関わってくださった多くの先生方に改めて御礼を申し上げます。

また、試験勉強やグループ討議、課題発表を乗り越えられたのは共に切磋琢磨した受験生達との協力プレイがあってこそでした。勉強や試験の中でも自分にはない新たな視点での気づきや学びが多くあり、産業医仲間と議論することの楽しさと議論できる仲間がいるありがたさを改めて感じました。

試験に合格したことは素直に喜びつつも、専門医の名に恥じない産業保健活動をできるように生涯自己研鑽を重ねていきたいと思っています。今後ともご指導ご鞭撻のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

『日本産業衛生学会専門医試験を振り返って』



日本電気株式会社
嶋 崎 優

この度、日本産業衛生学会専門医試験に合格することができました。ご指導頂いた先生方を初め、多くの皆さまに心より感謝申し上げます。

専門医試験試験の勉強やレポート作成を通して、今までの産業医経験を振り返り、体系的に学び直すことができました。同期の先生方を中心に立ち上げた勉強会は大変有意義でした。試験は出題範囲も広く、事例対応の記述問題や課題発表など、明確な答えのない問題も多いため、色々な方の経験や考え方を知ることで新しい視点を得る貴重な学びとなりました。試験当日のグループディスカッションも同様で、他の先生方の経験に基づいた考え方や、試験官の先生方からの議論の進め方や足りなかった視点に関するフィードバックを受けて、難解ながらもよく練られた試験だと実感しました。

専門医取得を通過点と捉え、研鑽を重ねていきたいと思っています。今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

『日本産業衛生学会専門医になったの抱負』



一般財団法人 京都工場保健会
市 田 裕 紀 子

この度、産業衛生学会専門医資格認定試験に合格することができました。日頃よりご指導いただきました先生方をはじめ、職場の皆様に心より感謝申し上げます。

試験の準備にあたり、改めて自分の産業医活動を振り返りながら、経験したことや得られた知識を整理することができました。また今回試験を受ける先生方とオンラインではありましたが勉強会に参加できたことはとても印象的で、学びの多い時間を得ることができたと感謝しております。

産業保健の世界に入った、その一歩の地固めができたように思います。これから多くの難問に向き合いながら、歩みを進め、熟成していきたいと思っています。引き続きご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

『日本産業衛生学会専門医になったの抱負』



一般財団法人 京都工場保健会
産業保健推進部 産業保健推進室
寺 坂 紗 稀

この度、産業衛生専門医資格認定試験に合格いたしました。指導医の森口次郎先生、櫻木園子先生をはじめ、温かいご指導を賜りました皆様に、心より感謝申し上げます。

専門医試験の受験にあたり、社会医学系専攻医としてマツダ株式会社や産業医科大学 産業生態科学研究所 産業精神保健学研究室での修練、また産業衛生専攻医として京都工場保健会で得た実務経験のすべてが糧となりました。また、お世話になった方々への感謝の思いが、試験当日まで私を支えてくれました。試験の準備や受験を通じて、同期の先生方と切磋琢磨し、学びと反省を繰り返しながら体系的に知識を再構築できたことは、私にとって大きな財産です。

まだまだ未熟ではありますが、労働者の皆様が生き生きと働き、退職後も健やかな生活を送ることができるよう、よりよい産業保健の実践を目指して、これからも精進して参ります。今後ともご指導・ご鞭撻のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

『新専門医の抱負』



三菱重工業株式会社
前 田 悠 智

この度、産業衛生専門医試験に合格することができました。

指導医の先生方をはじめ、これまでご指導いただきましたすべての皆様に感謝申し上げます。

試験当日のグループ討議では他の受験生や試験官の先生方の意見に気づきや刺激を得ることができ、課題発表ではスライドの完成度や発表の巧みに圧倒されました。2日間の試験を通じて自分自身の多くの課題に気づくことができ、産業保健領域の深淵に身が引き締まる思いです。

これからも研鑽を継続し、深淵たる産業保健という世界を、ロケットのように力強く突き進んでいく所存です。学んだ知見を、社内は勿論のこと我が国全体の産業保健現場に還元するため精進して参りますので、今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

『専門医としての抱負』



株式会社東北村田製作所
松 本 理

日本産業衛生学会専門医の取得にあたり、ご指導いただきました指導医の先生方、学会や研修会でご縁をいただいた先生方、共に学びを深めてくれた仲間たち、一緒に事業所の課題解決にあたってくれた保健スタッフ、担当事業所の皆さま、そして愛する家族に、改めて心からの感謝を申し上げます。

専門医試験を通じて、これだけ多くのことを経験させていただけたこと、そして、課題を乗り越えるにあたり指導医をはじめとした多くの皆様の支えがあったことを改めて実感し、大変ありがたかったです。試験当日も、新たな出会い、同じ目標を目指す仲間とのディスカッション、試験監督の先生の厳しくも愛のあるご指導、コメントから多くの学びを得ることができました。今後一層の研鑽を積みたいと身の引き締まる思いです。

まだまだ専門医の少ない東北地方ではありますが、今回の認定を受け、産業医の価値を知ってもらい、自分らしく健康に、幸せに働くことができる労働者が一人でも増え、企業と地域が活性化していけるよう尽力したいと思います。皆様、引き続きご指導ご鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げます。

『専門医の抱負』



株式会社小松製作所
井 上 俊 介

このたび、専門医試験に合格することができました。まず、ご指導下さった諸先生方へこの場を借りて御礼申し上げます。ありがとうございました。

高校生の頃に恩師から教わった「上工治未病（名医は未病を治す）」という言葉から予防医学に興味を持ち、産業医を目指し、専門医まで取得できたことを嬉しく思います。

一方で、実務をしていると「治未病」だけでなく、労働者の生産性向上や、福祉の向上に寄与できる瞬間を感じることがあります。多くの方々に支えられ、誰かの福祉の向上に寄与できる仕事を頂けている“幸せ”を実感しながら、今後は専門医として更なる研鑽を積み、「上工治未病」、ならびに福祉の向上に寄与できるよう、日々の産業保健活動に取り組んでいく所存です。

『日本産業衛生学会専門医になったの抱負』



UBE三菱セメント株式会社
環境安全部健康増進室
伊 藤 千 与

専門医試験の合格に際し、まずは指導医の塩田直樹先生、大津真弓先生、快く相談に応じて下さる産業医科大学の諸先生方にお礼申し上げます。専門医試験の準備や試験内容は、法令等の整理や他社の先生方の考え方を学ぶ機会ともなり、実務に活きる内容で、自身の励みになりました。また、家庭に重きを置いた時期がありましたが、専門医を目指す中で、学会や研究会に積極的に参加し、両立を始めたことで、学び続ける楽しさや幸せを実感しました。

専門医として、今まで以上に新たな知識を整理し、相手に伝え、個人や組織の行動変容につなげていくことに携わっていけるよう、引き続き研鑽を積んでまいります。引き続きご指導ご鞭撻の程よろしくお願いいたします。

最後に発足したばかりの統合新社で、産業保健にご理解を下さり、研修関連施設登録や学会参加等でご支援下さった社内関係者の皆様に感謝申し上げます。

『日本産業衛生学会専門医としての抱負』



株式会社クボタ
人事・総務本部 健康経営推進部
伊 藤 遼 太 郎

この度、日本産業衛生学会専門医試験に合格することができました。ご指導いただきました加部勇先生、森晃爾先生をはじめ、日頃よりご指導いただいた先生方、本試験を運営・監督いただいた先生方に心より感謝申し上げます。卒業後キャリアの都合で同期とは遅れての受験となり、仲間が少ない中で一時は受験を諦めかけましたが、勉強会の開催や個人面接の練習役を申し出てくださいる先生がおられたりと、如何に自分が多くの方に支えられているのだということを実感しました。いま改めて振り返ると、試験の2日間は産業保健実務に必須のスキルを磨く貴重な機会であり、共に試験を乗り越えた仲間は今後の財産と確信しています。

今回の専門医合格はあくまでスタートラインだと認識しています。今後も学会発表等で積極的に研鑽を積み、偉大なプロフェッショナルの先生方の背中を追いたいと存じます。引き続き、ご指導ご鞭撻のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

日本産業衛生学会のご案内



**『第 98 回日本産業衛生学会では日本医師会認定
産業医単位の取得方法が変わります！』**

(東北地方会)

第98回日本産業衛生学会実行委員長
福島県立医科大学 医学部 衛生学・予防医学講座

康竹務各

産業医部会員の皆様へ

現在東北地方会一丸となって、5月14日(水)～17日(土)に仙台国際フォーラムを主会場として開催する、第98回日本産業衛生学会に向けての準備を進めております。

学会に出席される部会員の皆様の中には、日本医師会認定産業医の生涯研修単位取得を目的とされている先生も多いかと思えます。皆様ご存知かもしれませんが、本年4月より、日本医師会認定産業医の単位管理方法が大きく変わります。今までは研修会の受講時に配布される単位シールを手帳に貼り付ける方法でしたが、4月より日本医師会の会員情報システム“MAMIS”の研修管理機能(4月より追加予定)を用いた方法に変更となります。

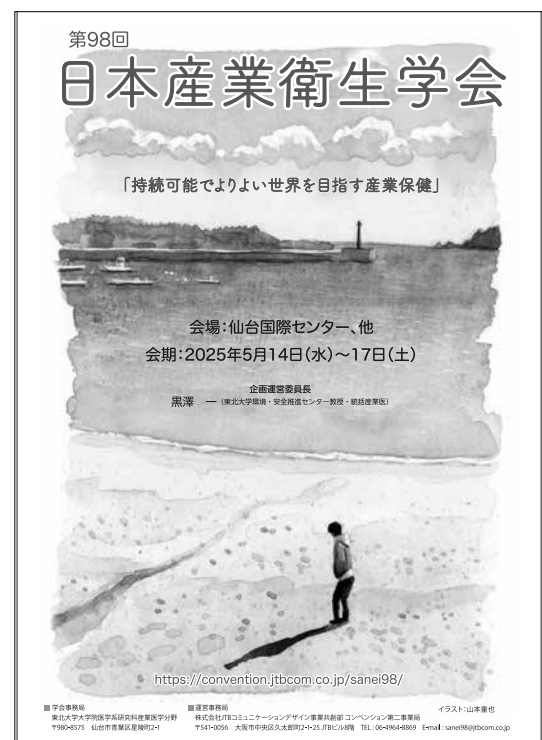
この変更に伴い、第98回日本産業衛生学会においても、産業医単位の取得方法が従来とは大きく異なります。下記は原稿執筆時点(2月7日)での情報となります。

- ・日本医師会認定産業医の生涯研修単位を取得する予定の方は、事前にMAMISの登録を行い、当日はMAMISのマイページから取得できるQRコードをスマホ等に表示、もしくは印刷して持参する。
- ・産業医認定セッションは、出入り口にQRコードリーダーが設置されるので、セッションの前後でQRコードをリーダーに読み込ませる。
- ・事務局でセッション前後の読み込みを確認できたら、MAMISに単位を登録する。付与された単位は後日マイページにて確認可能。

MAMISのシステム自体は10月30日に公開されており、医師会員は情報の登録が可能となっております(対象者には8月頃にハガキが届いています)。また、医師会員でない方も、学会開催までにはMAMISの登録が可能となります(もうなっているかも?)。

学会のような大規模なイベントでMAMISを使用するのは、この学会が初であり、まだまだ決まっていないことが多いですが、新たな情報がわかり次第、学会HPで周知を行います(本稿掲載時点では、かなりの情報を掲示できているかと思います)ので、定期的な確認をお願いします。会期中は会場内にサポートデスクを設置予定ですが、大変混み合うことが予想されます。余裕を持っての登録、来場にご協力ください。

そして最後に。今回広報委員にて、おすすめの居酒屋、カフェ、お土産など仙台おもてなしリストを準備中です。運営スタッフがリスト(もしくはQRコード)を持つ予定ですので、会場内で運営スタッフを見つけたら、声をかけてみてください。



学会ポスター

日本産業衛生学会全国協議会のご案内

『第 35 回産業衛生学会全国協議会で
お待ちしております！』

(四国地方会)

企画運営委員長 斎藤 恵
徳島産業保健総合支援センター/日亜化学工業株式会社

このたび、第 35 回日本産業衛生学会全国協議会を令和 7 年 (2025 年) 11 月 27 日 (木)・28 日 (金)・29 日 (土) の 3 日間、あわぎんホール (徳島市) を会場に開催することとなりました。あらためて、このような機会を与えてくださった方々に心より感謝申し上げます。四国の地方都市での開催で、徳島は初めてという方もいらっしゃるかと思いますが、精いっぱいおもてなしをさせていただけるよう準備を始めておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

今回第 35 回日本産業衛生学会全国協議会のテーマは、「すべての労働者が元気に働ける産業保健をめざして」にいたしました。女性労働者、外国人労働者の進出、定年延長による高齢労働者の活躍、障害や病気をもちながら就労継続する労働者、現代の産業現場は多様性に溢れています。

すべての労働者がそれぞれの置かれた立場で、最大限に能力を活かし、いきいき元気に働けるために、私たちは何を指すべきか。これは私たち産業保健に関わるものにとって永遠のテーマであると思います。活発な意見交換や議論を行う場が提供できたら幸いです。

徳島は、海、山、川に囲まれた自然豊かな県です。8 月の阿波踊り期間には県内各地が「ぞめき」に包まれます。皆様にも、ぜひ会期中に阿波踊りを体験していただきたいと思います。鳴門金時、阿波尾鶏等の徳島ならではの食材も楽しんでいただきたいです。

一人でも多くの皆さんの参加を歓迎するとともに、よりよい研鑽の場にしていただけますよう、企画運営委員一同、準備に取り組んでまいりますので、どうか徳島にお越しく下さい。心よりお待ちしております。

<https://sanei-kyougikai35.com>

全国協議会ポスター

第34回日本産業衛生学会全国協議会（木更津）



『第34回日本産業衛生学会全国協議会開催報告』

(関東地方会)

第34回日本産業衛生学会全国協議会 企画運営副委員長

一般財団法人 君津健康センター

山 瀧 一

2024年10月3日(金)から5日(土)、かずさアカデミアホール(千葉県木更津市)にて第34回日本産業衛生学会全国協議会を開催しました。コロナ禍を経て我々にも新たな課題への挑戦が求められていることを念頭に、過去に学び次世代の育成をも見据え「一歩先の産業保健を切り拓け！～過去から未来への懸け橋に～」とのテーマを掲げました。地方都市での開催のためシャトルバスを多数確保し、一堂に会しての濃密な討議の場とすべく準備を進めました。

メインシンポジウムでは次世代育成を主題に、四部会から若手・中堅のシンポジストを招きました。産業医部会からは守田祐作先生に、産業医としての経験を振り返りつつ、形を学びそれを自身のものとしていった過程、次代にそれを伝える取り組みを発表いただきました。各部会からのシンポジストにフロアも交え、活発な討議が交わされました。

企画運営委員会では過労死対策、アルコール対策に関するシンポジウムと、3題の教育講演および実地研修を企画しました。また特別企画として開催地である木更津・君津の両市長を招き、地域と職員の健康確保をテーマに宮本企画運営委員長との鼎談を行いました。特別講演では平野啓一郎氏から「分人」を軸にした柔軟な人と人生の捉え方を、渡辺俊介氏からはプロスポーツ選手・監督としての姿勢と選手育成をお伝えいただきました。

産業医部会企画の自由集会では、谷山佳津子先生・杉原由紀先生座長のもと、西澤依小先生、荒川梨津子先生、伊東明雅先生、小杉由起先生から、能登半島地震での取り組みをご発表いただき、貴重な学びを共有することができました。

各部会、委員会、研究会からも多くの企画をご提案いただきました。会場の限りもあり全ての実現は叶いませんでしたが、それでも骨太のプログラムを組むことができました。

一般演題(ポスター)には予想を超えた133演題が集まり、急遽拡張した会場には多くの参加者が詰めかけ、活発な討議が行われました。現地1300人以上、オンデマンド含め1,830人の方々にご参加いただき、静かな房総丘陵の一角は会期中、熱気あふれる学びと交流の場となりました。

今回、準備の遅れや運営の不手際で、皆様方に多大なご心配・ご負担をおかけしましたが、それ以上に多くの力強いご支援を賜り、無事閉会式で次回企画運営委員長、斎藤恵先生にバトンをつなぐことができました。まことに感謝の念に堪えません。この場を借りて篤く御礼を申し上げます。



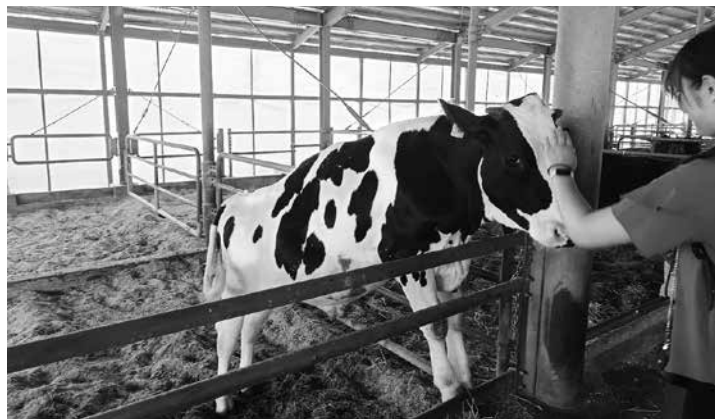
次回企画運営委員長 斎藤恵先生にバトンをつなぎました



運営スタッフ一同、御礼申し上げます



懸け橋を渡って かずさアカデミアホールへ



実地研修 (マザー牧場)

過去から未来へ 実地研修
(日本製鉄 東日本製鉄所君津地区)



産業医部会 自由集会では
災害産業保健がテーマ

企画運営委員長 宮本俊明先生
より開会挨拶



メインシンポジウム



人も熱気もあふれるポスター会場



キッチンカーでほっと一息



渡辺俊介氏；野球界の未来に向けた人づくり



平野啓一郎氏；個人から分人へ

懇親会での
渾身のパフォーマンス





特別企画 開催報告『首長と語る：地方自治体 取り組み…地域と職員の健康確保のために』

(関東地方会)

企画運営委員長 宮本俊明
日本製鉄株式会社 東日本製鉄所

2024年10月4日14時から、千葉県木更津市で開催した第34回日本産業衛生学会全国協議会において、特別企画として掲題の鼎談を企画し座長として演出したので報告する。

自治体職員は日々の業務に加えて、近年多発する自然災害や感染症等の対応に際し、多大な負担や責務を担うため心身の健康確保が課題となっている。自治体の使命として地域住民の健康と安全の確保が絶対であり、公僕性を重視し過ぎると職員の健康が軽視されてしまう危惧がある一方で、職員も住民であり健康を志向して地域活性化につなげたい。

そこで、この特別企画では木更津市の渡辺芳邦市長、君津市の石井ひろ子市長という、座長の高校同期のお二人に登壇いただき、まず両市における健康的なまちづくりへの取り組み、市職員の健康確保の取り組み等をご紹介いただき、ついで鼎談形式で、地方自治体が抱える職員の健康確保面の課題、地域住民の健康増進との両立、そして専門職への期待等について、首長のお立場よりご紹介、ご示唆をいただければと考えた。

渡辺市長からは、2016年12月から「健康で持続可能な暮らしを守るために環境や社会に配慮し行動する」すなわち人と自然が調和した持続可能なまちオーガニックシティ木更津というコンセプトで街づくりを行っていることが紹介された。肥満者割合が高い特徴と、市長自身がランナーであることから、様々な働きかけで歩く市民が増えてきたという。自治体職員にもエコ通勤で自転車や徒歩を推奨していることが報告された。

石井市長からは、2011年に健康都市宣言を行い市民の健康増進に取り組んでいることが紹介された。具体的には特定保健指導の積極的実施や医師による市民公開健康講座の実施、また市長が教師出身ということもあって子供の自殺防止にも力を入れていることが報告された。一方で市職員の健康管理面では、2019年の台風被害後の激務やコロナ禍での激務で体調不良者が増えたため産業医を増員して対応中であることが報告された。

鼎談では、住民の健康度向上はリテラシーをどう高めるかが課題であった。半面、職員の健康管理をするという意識は高くなく、災害時やコロナ禍では職員の皆が対住民で考えることが優先となってしまったという。職員が心身ともに良好な状態で生き生きと意欲的に働くことができる業務環境にすることは、質の高い市民サービスの提供へと繋がるという意識を両市長が共有することができたようだった。台風被害の時に座長が過重労働者対応を支援したことが契機となり産業医を増員した君津市の経験も話され、今後も職員の健康管理に十分配慮し、市民も職員も元気なまちづくりが目標というところに落ち着いた。



木更津市長 渡辺芳邦様



君津市長 石井ひろ子様



特別企画 両市長と鼎談



『シンポジウム1

「地域・職域連携とプライマリケア」

(関東地方会)

東海大学 医学部

基盤診療学系衛生学公衆衛生学

立 道 昌 幸

本シンポジウムは、中小企業における産業保健サービスをいかにして展開させるかを趣旨として、行政施策としての「地域－職域連携」の役割と、その実質的なプレイヤーとして「プライマリ・ケア医」との連携についての可能性を模索することを目的に企画した。

まず、地域・職域連携についてモデル事業を展開されている三橋祐子先生に基調講演を頂いた。そのご講演の主旨としては、「従業員への健康支援において次の3つの考え方が必要であること。①従業員の生涯を通じての健康維持を考える、②従業員家族の健康問題は少なからず従業員の心身に影響するため産業保健の範疇である（家族への直接支援は想定していない）、③これまでに健康支援が不十分だった働く世代への支援により将来の医療費削減、要介護認定者の減少へ繋がる。そして、これらは地域保健が目指す健康支援の方向性や取り組みと重なる。地域・職域連携は地域保健法や健康増進法に基づく指針に根拠を持ち、都道府県や二次医療圏単位で地域・職域連携推進協議会の設置が進められている。その設置率は約9割に上るが、開催回数は年1-2回に留まり、協議会運営担当者の負担が大きい割には実践的な連携に繋がりにくい現状がある。

しかし、演者らが運営する2市合同の地域・職域ネットワークでは、市役所保健師も主体的に運営に携わり、我が市の働く世代に焦点を当て直接、働きかけることで、顔の見える関係性を構築している。先進事例だからこそ、手探り状態が続いているが、商工会議所や労務安全衛生協会地区支部とのコラボ企画等、毎年、興味深い企画を生んでいる。演者はこれらの経験から地域・職域連携は各市町村単位で取り組む時代が来ていると実感する。これからは、特に中小企業で働く住民、及び在勤者への健康支援に関する方針を市町村健康増進計画へ盛り込むこと、市町村に“働く世代健康推進課”のような部署を設け、直接働きかける仕組みづくりが必要だと考える。」とのご発表を頂き、この発表をうけて「プライマリ・ケアの紹介と、産業保健の連携の在り方に関する可能性」を安藤 明美先生に、「職場と地域で働く女性を支援する～月経困難症と更年期障害～」を柴田 綾子先生に、「筑波大学における医学部5年次のプライマリケア実習」を阪本 直人先生に、「ALSを発症した妻をもちながら働く夫とその家族の支援を通して産業保健と地域連携を考える」を田中 千恵美に御発表頂いた。プライマリ・ケア医と地域－職域連携はまさに同じ目的であり親和性が極めて高く、今後密な連携が期待できる大変有意義なシンポジウムとなったことで、演者の方々に心より御礼を申し上げたい。



シンポジウム1の会場風景



シンポジウム1 座長の立道先生と三橋先生



『シンポジウム 3 「過労死等防止対策は どこに進んでいくのか」 参加報告』

(関東地方会)

独立行政法人労働者健康安全機構
労働安全衛生総合研究所 過労死等防止調査研究センター

吉 川 徹

2024年は、議員立法により成立した過労死等防止対策推進法の施行から10年の節目にあたる。本シンポジウムでは、「過労死等防止対策推進協議会」委員である宮本俊明氏（日本製鉄）と、産業看護の第一人者である中野愛子氏（日立製作所）の推薦を受けた登壇者が、それぞれの立場から報告を行った。座長は両氏が務めた。

まず、安衛研の吉川徹氏が、過労死等の労災認定事例の分析結果と課題について報告し、産業保健専門職が過労死等事案にどう寄り添い、防止に向けてどのような姿勢を取るべきかを示した。続いて、弁護士の本下潮音氏（第一芙蓉法律事務所）は、法的観点からビジネスと人権の視点を踏まえた企業の過労死防止措置の徹底の重要性を強調した。労働者代表としてKDDI労働組合の春川徹氏は、労働組合の役割がこれまで以上に重要になっていることを指摘し、企業との協働による労働環境の改善の必要性を訴えた。一方、企業のCHO兼CMOである三宅邦明氏（株式会社DeNA）は、同社の「スーパーフレックス制度」や「オンとオフの切り替えが難しいリモートワークの充実戦略」といった健康経営の取り組みを紹介。孤立対策、コミュニケーションの改善、健康的な食生活の促進など、「楽しみながら健康に」というコンセプトを軸にした施策の成果を報告した。最後に、企業内保健師の田島麻琴氏（日立製作所）は、「過労死等を減らすために産業現場でできること」をテーマに、働き方改革の一環として導入された長時間労働者への産業医面談の必須化や、コロナ禍で急速に普及したオンライン面談の工夫（顔見せ）などの好事例を紹介。さらに、個人面談から職場を看る把握することができること、人事部と産業保健部門の連携強化の重要性を産業看護職の立場から訴えた。

総合討議では、2019年に施行された働き方改革関連法案が過労死等の予防や産業保健活動の推進を後押ししたことが議論の出発点となった。そのうえで、今後の過労死等防止対策の方向性について、ビジネスと人権の考え方を基軸に、仕事と生活の調和、各業種・事業場のステークホルダーの役割、パワハラ・カスハラ対策、好事例の共有のさらなる推進が必要であるとの認識が示された。時代とともに優先課題が変化し、それに伴い好事例が蓄積されていることも共有され、本シンポジウムは過労死等防止対策の今後の展望を示す有意義な機会となった。



シンポジウム3の演者（春川徹氏を除く）の皆さんと座長



『「教育講演3 医師会における産業保健の位置づけ」座長報告』

(関東地方会)

東京大学大学院 医学系研究科
デジタルメンタルヘルス講座

川 上 憲 人

第34回日本産業衛生学会全国協議会(木更津, 2024年10月3-5日)において、公益社団法人日本医師会松本吉郎会長による教育講演3「医師会における産業保健の位置づけ」が行われ、日本医師会における産業医の位置づけおよび医師の働き方改革について学ぶ機会があったので座長として概要を報告する。

松本会長は、自らも日本医師会認定産業医として長年産業保健活動に従事され、2016年からは日本医師会常任理事として日本医師会の産業医活動にリーダーシップをとってこられている。日本医師会では、産業医活動はかかりつけ医の地域医療活動の1つに位置づけられている。日本医師会は認定産業医制度を設置し、知識と能力の維持向上を図り誠実な産業医職務の遂行を目指している。2020年には「全国医師会産業医部会連絡協議会」が設置され、認定産業医の支援体制の充実・強化に努めている。日本医師会は、従業員30~49人規模の事業場であっても産業医の選任を推進し、また地域産業保健センターを充実させることで、小規模事業場に産業保健を拡充することが重要と考えている。日本医師会が目指す産業医は、(1)専門性を高める(実務能力向上に努める等)、(2)独立性・中立性を確保する(法令等を遵守する、日本医師会認定産業医倫理綱領に従い行動する等)、(3)活動の実効性を高める(事業場とのコミュニケーション等)をあわせもつ医師である。松本会長は、産業医活動は予防を基本としたものであり、予防活動は積極的・創造的な姿勢が重要で、行動する産業医の育成が重要と締めくくられた。

医師の働き方改革については、2024年4月から医師の時間外労働規制が始まったところである。全ての医療機関に求められる対応として、(1)医師の労働時間の把握、(2)36協定の締結、(3)面接指導実施体制の整備がある。医師の労働時間の把握については、副業・兼業の時間、宿日直許可の有無、自己研鑽時間の取り扱いに留意する必要がある。面接指導の実施は、必要な講習を修了した医師が、時間外休日労働時間が付き100時間以上となることを見込まれる医師に対して面接を行うものである。産業医の資格を所有する医師も、面接指導実施医師となるには、講習会の受講が必要になる。日本医師会は、地域医療の継続性、医師の健康確保、医療・医学の質の維持・行動のために医師の働き方改革に取り組んでいるとの説明があった。



『メインシンポジウム四部会合同シンポジウム 人材育成と次世代へのつなぎ～育成される側から育成する側へ～ 参加報告』

(関東地方会)

日本製鉄株式会社 守田 祐 作
東日本製鉄所 鹿島地区

人材育成をテーマとしたメインシンポジウムに演者として参加した。オリンピックメダリストの為末大氏の著書「熟達論」における熟達の過程を基に、自身の育成されてきた過程を振り返り、後輩をどのように育成しているのかを発表した。

指導医には初めての経験に伴走してもらい、「目の前にいる労働者がどのように働いているか想像する」という「型」を教わった。「型」が無意識に行えるようになると、産業医業務の「構造」(産業医が医学的に評価したものを、労働者や事業者へ伝え、対策を実行してもらう)が見えてきた。学会を通じて、他の産業医の視点を学ぶうちに、真に重要な「心」を掴み、新型コロナウイルスの流行や産業保健活動の遠隔化にも「心」を外さず柔軟に対応できるようになった。

後輩の世代には、明日から使えるタイパ(タイムパフォーマンス)の良いHow to 的な知識や技術(樹木で言えば葉)を求める者もいる。しかし、そのような知識は、場当たりので時期や状況が変わるとうまく行かないことがある。より幅広い状況に対応できるよう、「型」や「構造」(幹)を辛抱強く身につけてもらいたいと考えている。

JAXA保健師の富永 知美さんの、発表の指導者に見せてもらい、チャレンジさせてもらい、対話により学びを深め、成長していったという話は自身の経験と重なるものであった。うぐるす歯科医院の沼田 和治さんは、「職域世代の健康を支える事は、歯科医院に来院されている子供高齢者への治療の理解と予防の周知につながるのではないのでしょうか」という先輩(日本IBM(株)加藤元先生)の言葉に衝撃を受け、産業保健の世界に入って来られた。産業保健分野に関わる歯科医師はまだ少なく、人材育成もさることながら人材確保が必要である、と、歯科部会での広報活動(歯科保健部会や日本歯科医師会サイトでの教材提供)についてご紹介いただいた。筑波大学の貴志孝洋さんからは、技術部会には

化学や衛生工学、安全工学などの技術的な専門職の他、作業環境測定士、衛生管理者、安全管理者など多様な人材がおり、人材育成として縦につなぐのみならず、横にもつながり、より多角的な視点で安全衛生の課題へアプローチする必要があることを語られた。

学会運営をしながらのスライド作成は大変だったが、「次世代の育成は、幹を育てることが必要ですね」、「指導医間での情報交換もしていきたい」と共感の声を聞くことができ、苦勞が報われた思いであった。



メインシンポジウムの様子



『ポスター発表優秀賞を受賞して』

(九州地方会)

三菱電機株式会社
神戸製作所(長崎) 黒 崎 靖 嘉

このたびは私の演題「本学会員におけるカラーユニバーサルデザインの普及状況調査」をポスター発表優秀賞にご選出いただきありがとうございます。「カラーユニバーサルデザイン」というテーマで受賞できたことが何より嬉しいです。

私は少数色覚者(D型3色覚者)です。子どもの頃から石原式色覚検査表やパネルD-15テストを「何度も」受けてきました(理由は分かりますか?)。私の色の見え方を皆さんに説明するのは難しいのですが、妻(一般型・C型)と比べると「赤と緑の色が落ち着いた色に見えて目を引かない」「赤と緑が似た色に見える」「夜目が効く(明暗差に強い)」ようです。上の写真でメガネに付けているレンズアタッチメントは「色覚補助レンズ」です。これを通すと色を見分けやすくなるため便利ではありますが、私にとっての「普通」の見え方とは変わってしまうため普段は使っていません。それでも日常生活で困ることはほとんどありません。

今回の調査のきっかけは2024年春の第97回日本産業衛生学会です。ふと色覚補助レンズを使ってスクリーンの資料を見たところ、未使用時には気付かなかった「色のみでの強調箇所」をいくつも見つけました。発表者は「ここは強調しよう」と工夫したのに、私には「強調されていない」情報として届いていた。第97回学会の参加登録者数は5367名とのことなので、このうち少数色覚者の推計人数は129名。これだけの方々にとって「強調に気付けない」情報がいくつも発信されている。そんな困った状況を発表者も当事者も認識できていない。これは由々しき事態なのではないか?と考えました。

カラーユニバーサルデザインを意識すると、少数色覚者だけでなく一般色覚者の方々にも分かりやすくなります。皆さんが「段差をなくそう」と同じ感覚で「この色使いは分かりにくいから変更しよう」と自然に話題に上がるように、活動を推進してまいります。

最後に。私の思いつきを委員会活動として受け入れてくれた広報委員会、調査方法についてご助言いただいたカラーユニバーサルデザイン機構の伊賀公一さん、第97回学会の企画運営について情報提供いただいた同学会企画運営委員会、全380題の一次スクリーニング作業にご協力いただいた広報委員会・学術委員会若手研究者の会・ダイバーシティ推進委員会の28名の有志の方々。皆さんのご協力がなければ今回の受賞はありませんでした。厚く御礼申し上げます。



ポスター発表会場にて



『産業医部会自由集会 開催報告』

(関東地方会)

株式会社OMNI産業保健サポート 谷 山 佳 津 子

「災害時の後方支援－いざという時、従業員を守るには－」というテーマで産業医部会自由集會を10月3日に開催し、座長は部会四国地方会幹事の杉原由紀先生と筆者が務めました。

2024年は、元日の能登半島地震に始まり、羽田空港で震災支援の海保機が巻き込まれる航空機衝突事故、さらに9月末には被災地能登が豪雨に見舞われるなど、改めて災害は容赦なく、時と場所を選ばず発生するという事を思い知らされた年でもありました。私たち産業医は、勤務する組織の特性に応じて、復旧・復興作業を通じ災害支援に関わる従業員を健康管理の面から支援する立場です。今回は、災害の最前線ではなく、後方から従業員を送り出す側として、彼らの安全と健康を守るための活動につき、業種や就業形態の異なる4名の演者の先生にご報告いただきました。

はじめにJR西日本金沢健康増進センター産業医の西澤依小先生より、鉄道事業者として能登半島地震の復旧作業に従事する社員への具体的な支援の内容、また災害対応の社員が3月半ばに迫る北陸新幹線の敦賀延伸開業にも携わるという特殊事情の中で、1~3月の過重労働面談対象者は70名超に及んだことなど興味深い報告をいただきました。

次に石巻赤十字病院産業医の荒川梨津子先生は、院内に災害救護課という専門部署があり、毎年、救護班を編成して班員は救護活動のための訓練、研修を必須で受けていること、能登へは救護班、こころのケア班など、全15班を派遣したことを報告され、派遣中だけでなく帰還後の体調管理（特にメンタル面）や疲労回復にも目を向け、留守番で病院に残ったスタッフの負担にも留意する必要があると振り返られました。

3番目に登壇した朝日新聞東京本社産業医の伊東明雅先生は、災害報道の裏側を紹介し、応援記者が現地入りした際は担当者が「派遣期間中も必ず休みを取る」よう伝え、記者として使命感の余り無理を重ね健康を損ねることのないよう注意喚起しているとのこと。ウクライナ取材も含め惨事ストレスに対する施策では、タイムリーな健康情報提供と相談窓口の周知を軸に関係者間の連携がうまく図られている様子が感じられました。

最後に富山で独立産業医事務所を構え、嘱託産業医として多くの事業場を担当しているこすぎヘルスマネジメントオフィスの小杉由起先生から、23年末に職場巡視で書棚の未固定を指摘したところ、翌日すぐに固定してくれたので震災でも転倒を免れたという印象的なエピソードが語られました。また災害のうち死亡労災への対応経験を具体的に紹介されました。

参加者から「災害時のストレスマネジメントとして昔は一般的だった、早期に体験を聞き出したり、グループディスカッションするデブリーフィング(Critical Incident Stress Management :CISM)にPTSD発症予防効果はなく、時に助長するため現在は否定されているので参加者が誤解しないよう注意喚起が必要。この知見を踏まえ、新しく労働者健康安全機構「職場における災害時の心のケアマニュアル」も公表されており、ストレス・災害時こころの情報支援センターのウェブサイトにはWHO版心理的応急処置(Psychological First Aid :PFA)も掲載されていて参考になる」との貴重な指摘をいただきました。座長の不手際で十分な質疑応答の時間が確保できなかったことをお詫びいたしますと共に初日の夕刻にも関わらず多くの方に参加いただき感謝申し上げます。

地 方 会 か ら の 報 告

**『令和6年度日本産業衛生学会
北海道地方会に参加して』**

(北海道地方会)

北海道大学大学院
医学研究院 衛生学教室 上 田 佳 代

11月16日、札幌医科大学にて令和6年度日本産業衛生学会北海道地方会が開催され、68名(学会員43名、非学会員25名)が参加しました。各演題などで最新の情報が共有され有意義な議論の場となりました。

午前中の一般演題では、勤労世代の野菜摂取、仕事場での暑熱に関連する健康影響、産業保健看護職の実態調査など5演題の報告があり、フロアから活発な質疑応答がなされました。

教育講演では、産業医科大学の藤野善久先生から「プレゼンティーズムが産業保健にもたらすもの」というタイトルで、プレゼンティーズムの定義や、国内外での研究に関する状況、産業医科大学で開発された健康問題による労働機能障害の程度を測定するための調査票(Work Functioning Impairment Scale: WFun)を用いた研究が紹介されました。プレゼンティーズムと労働者の健康との関わりだけでなく、救急隊員のヒヤリハットやタクシードライバーの事故への影響の可能性があるということなど、重要な問題であると改めて認識しました。

午後からは、金沢医科大学の櫻井勝先生より「職域コホートのエビデンスに基づく生活習慣病予防の実践」というタイトルでの講演をいただき、富山職域コホートの情報を用い、炭水化物摂取など生活習慣と疾病発生との関連についての研究や、介入研究についての詳細な内容が紹介されました。

シンポジウムでは、4名の講師から災害支援に関するご経験から災害産業保健に関する講演が行われました。人見嘉哲先生(北海道保健福祉部)からは、被災後に離職する行政関係者が増えた胆振東部地震の教訓を基に、「支援者を支援する」ことを意識した能登半島地震時の経験が共有されました。立石清一郎先生(産業医科大学)は、災害産業保健と具体的な事例に関して説明がありました。また、福澤宏之先生(北海道大学病院)からは、能登半島地震におけるDPAT業務調整員の経験について、村上真弓先生(札幌市保健福祉局)から対口支援における保健支援の課題について情報共有されました。質疑応答では、テーマに関連した質問が数多く出され、今後の北海道における災害産業保健がどうあるべきかについて議論され、大変有意義な内容でした。



シンポジウムでの活発な質疑応答



『令和6年度日本産業衛生学会 北陸甲信越地方会に参加して』

(北陸甲信越地方会)

労働衛生コンサルタント事務所
こすぎヘルスマネジメントオフィス 小杉 由起

第67回日本産業衛生学会北陸甲信越地方会が令和6年10月20日(日)に石川県立音楽堂交流ホールで開催されました。同年1月1日には能登半島地震、9月には能登半島豪雨に見舞われた石川県ですが、金沢駅近くの会場周辺にはたくさんの観光客が見られ、少しずつ復興に向かっていていることを感じ、地方会も滞りなく開催されたことを嬉しく思っています。

地方会は会場がほぼ満席の盛況で、一般口演7題と特別講演が2講演行われました。一般口演では能登半島地震に関連した発表も行われ、まさに被災地の現場で行われた産業保健活動の貴重なお話を聞くことができました。また、福井県で起こった芳香族アミン取扱事業場で発生した膀胱がんに関連した「オトルイジンおよびその代謝産物による膀胱上皮細胞におけるDNA損傷」の口演は大変興味深いものでした。

特別講演1では「健康・医療経済学の基礎知識－近年の政策動向を交えて－」という演題で京都橘大学経済学部教授、経済学部長の高山一夫先生のお話を拝聴いたしました。より良い政策形成のための保健医療経済学の基本的な考え方を学びました。その中でも、社会的共通資本としての医療は経済的評価を第一優先にしてはいけない、効率(費用対効果)を第一に考えた公平を優先させるべき、という考え方が印象的でした。

特別講演2では「職域におけるオーラルフレイルと産業歯科保健活動」という演題で曾山歯科クリニック、YKK デンタルクリニックの曾山善之先生のお話をお聞きすることができました。オーラルフレイルの予防は勤労世代より対策が必要で、産業保健職が関わることのできる領域である事を再認識できました。また歯科領域におけるリスクアセスメント対象物健診のお話は化学物質取り扱い事業場の産業医として大変参考になりました。

今回の地方会に参加された産業保健職の方々は幅広い世代の方々に、質疑応答も活発に行われ、北陸甲信越の産業保健職の層の厚さを頼もしく感じました。被災地である石川県であるにも関わらず、大変有意義で充実した地方会を開催していただき、ご尽力いただいた方々に感謝申し上げますとともに、ご報告をさせていただきます。



案内看板



『2025年度日本産業衛生学会 九州産業医部会研修会参加報告』

(九州地方会)

株式会社安川電機 宮 崎 洋 介

2025年1月25日(土)に令和6年度九州産業医部会研修会に参加しましたので報告させていただきます。当日は現地開催とオンラインのハイブリッド開催で、現地34名、オンライン71名、計105名と多くの方が参加されました。

本研修会では、むらかみ眼科医院副院長である村上美紀先生に「産業保健で役立つ眼のはなし」をテーマにご講演いただきました。1.眼科の復習、2.眼科疾患、3.眼科検診モデル事業とアイフレイル、5.健康診断と眼科検査、についてのお話があり、村上先生がご自身も産業衛生専門医・指導医ということあって、産業保健の実務に即した実践的な内容となっていました。特に、職域で発生しうる眼外傷について、早急な対応が必要なのか、それとも待てるのかといった判断を事例に基づきながら解説していただき、今後の産業保健現場における救急対応について非常に参考となる内容でした。また、ドライアイも職域でよく課題にあがる疾患ですが、ドライアイ予防のために、作業環境の整備や、20-20-20ルール(20分デジタル端末画面をみたら、20フィート(約6m)離れたところを20秒間眺める)の実践、瞬きを意識すること、生活習慣の改善についての対策が重要であることを説明いただきました。

後半はアイフレイルについての話題提供がありました。少子高齢化が急速に進む日本において高年齢労働者に対する健康支援はますます重要となってきますが、加齢に伴う目の機能低下を意味する「アイフレイル」も予防が重要であることを強調されていました。特に自動車運送事業においては高齢化が著しく、悩ましい問題であることにも言及がありました。さらに、アイフレイルを早期発見し、適切に治療・対処を行うことが有効であるというお話の中で、日本眼科啓発会議が公開しているアイフレイルチェックシートの紹介がありました。産業保健の現場でも有用な内容のチェックシートとなっており、参加者からも現場での産業保健活動に役立つとの声が寄せられていました。

職域において眼の健康問題は業務形態に関わらず身近であり、参加者の皆さんは非常に興味深く聴講されていたのが印象的でした。講演後には活発な質疑応答が行われ、盛会のうちに終了しました。研修会の開催に際し、ご登壇いただいた村上先生をはじめ、関係者や参加者の皆様に心より御礼申し上げます。



講師の村上美紀先生



『令和6年度関東産業医部会 産業医研修会に参加して』

(関東地方会)

三井住友海上火災保険株式会社
人事部健康管理センター

清水 清 香

2024年12月21日、東京慈恵会医科大学で開催された産業医研修会「働くミドルからシニア世代の健康支援」に参加いたしました。

最初の演題「職場における転倒災害防止」では冒頭、柴田圭先生(労働安全衛生総合研究所 リスク管理研究グループ)から、休業に至る転倒災害の半数以上が50代以上であると、今回のテーマの重要性が示唆されました。続いて転倒原因の大半を占める「つまずき」や「すべり」に関し、図表や画像、動画を駆使しわかりやすく解説していただきました。中でも市販の防滑靴であっても濡れた氷上ではほとんど機能しないことや、濡れた床面に葉があると滑りやすいという知見が印象的で、さっそく衛生委員会で共有させていただきました。次に、井手久満先生(順天堂大学大学院医学研究科 泌尿器科学)から「産業医のための男性の更年期障害の知識」と題して、LOH症候群(加齢性腺機能低下症)のご講演がありました。テストステロン低値が引き起こす諸症状や、それを加速させる要因である睡眠不足、ストレス、メタボ、運動不足についてわかりやすく説明していただきました。これら増悪因子はいずれも、日頃の産業保健活動で既に重視されているものですが、新しい切り口となりうる示唆に富む内容でした。3つ目の演題「職場での食生活指導に役立つ知識～食塩と食物繊維を中心に～」では、朝倉敬子先生(東邦大学医学部社会医学講座予防医療学分野)から、「世界の死亡原因の2割強が食事因子」「日本は特に減塩と食物繊維摂取アップが課題」であることを示す論文が紹介されました。続いて具体的な指導法を教示いただき、個人的にはとくに、「食物繊維といえば野菜に目が行きがちだが、主食、すなわち穀物からの摂取量を増やすという視点が有用である」ことが大きな学びになりました。最後の、小川真里子先生(福島県立医科大学 ふくしま子ども・女性医療支援センター)による「産業医のための女性の更年期障害の知識」と題したご講演は、エストロゲン減少による健康への影響が焦点でした。不調によるプレゼンテーションや離職による経済的損失の大きさを知り、産業保健として取り組む重要性を再認識しました。また、ホルモン補充療法の安全性に関する理解が深まり、非常に参考になりました。

このように有意義な内容を提供してくださった演者ならびに企画・運営に携わった皆様に深く感謝いたします。



研修風景



『第29回近畿産業医部会研修会「産業保健におけるアルコール対策」参加報告～令和のアルコール問題の捉え方・産業保健現場での認識を新たに～』

(近畿地方会)

なかにしヘルスケアオフィス 中 西 麻 由 子

アルコール関連問題啓発週間(11月10日～16日)前日、2024年11月9日近畿産業医部会研修会「産業保健におけるアルコール対策」(実行委員長：出雲谷恭子先生)が開催された。

「アルコール対策基本法」が2014年に施行され、医療関係者にはアルコール健康障害の発生等の防止やアルコール健康障害に係る良質かつ適切な医療を行うよう努める責務が定められており、最新の知見にアップデートする研修会であった。

40年以上アルコール問題と向き合っておられる辻本 士郎先生(ひがし布施クリニック名誉院長)からアルコール問題に関わる総論的で多岐にわたる教えを頂いた。

「喫煙はダメだが、酒は適量であれば百薬の長」は古く、「アルコール消費量と病気リスクは容量依存的に高まる」が今の常識。よって「適正飲酒」はなく、「ローリスク飲酒」＝「節度ある適度な飲酒」で留めることが大事。酒量の増加(耐性形成)が依存症への1歩目で、泥酔で記憶がなくなる(ブラックアウト)を経て、アルコールコントロール障害(問題事象を生じていても飲み過ぎる、など)へ進展。依存症初期段階となり、このようなスペクトラム的变化で有害飲酒・依存的飲酒に移行するため、飲酒量が増え軽微な問題が出てきた段階(自動車運転での違反レベル)で介入すべき、と教わった。

そのために「SBIRTS(エスバーツ)」という考え方を習った。まずScreening(スクリーニング)、そしてハイリスク飲酒者にはBrief Intervention(簡易介入)、節酒不能なら Referral to Treatment & Self-help groups(専門医療への紹介と自助グループへの紹介)。スクリーニングはAUDITが推奨された。

磯部 昌憲先生(京都大学精神科神経科講師)には産業保健現場で実践されているアルコール問題との関わり方をご教示頂いた。アルコール使用障害は、プレゼンティズムへの影響、運転や危険を伴う業務(高所作業・化学物質使用・機械操作など)の就業検討など労働への影響があり、安全配慮義務と自己保健義務から職域でも介入すべき課題と指摘された。

また13年間アルコール依存症で治療されている患者さんから生の声を伺うこともできた。一部上場大企業の社員だったが気づいたらアルコール依存症と診断され、今後も服薬してこの課題と向き合い続ける。その継続の原動力は奥様のようだ。アルコール使用障害は家族関係が崩壊することがあるが、家庭崩壊前の「危険な飲酒行動」レベルからアルコール問題に介入しないといけないと強く思った。



『第64回近畿産業衛生学会に参加して』

(近畿地方会)

大阪公立大学大学院
医学研究科 産業医学 宮 川 秀 男

2024年12月22日(日)、大阪公立大学医学部学舎にて開催された、日本産業衛生学会近畿地方会の年次学会である第64回近畿産業衛生学会に参加しました。当初の8月開催予定が台風の影響により延期となり、運営に携わった関係者の方々は、2度にわたる準備に多大な労力を費やす必要がありました。しかし、当日は現地参加256名、web参加51名と大盛況の会となり、そのご尽力が実を結んだのではないかと感じました。この場をお借りして、関係の皆さまに心からの感謝を申し上げます。

午前の部では、一般演題として14題の口演発表が行われ、メイン会場で全ての演題をじっくり聴講できました。個人的には、2次性高血圧スクリーニングについての発表が興味深く、職域健診で見つかる未治療高血圧症の中に、少なからず原発性アルドステロン症などが含まれていることを拝聴し、改めて2次性高血圧スクリーニングの重要性を学びました。午前の締めくくりに、学会長指定演題として、日本産業衛生学会業務執行理事である森口近畿地方会副会長より、「産業衛生専門職の倫理綱領の見直しワーキングチームの取り組み状況の報告」が行われました。見直しの背景には、産業保健を取り巻く状況の時代の変化があります。今回は「綱領」の作成に焦点を当てており、2月28日まで会員からの意見を募集中とのことでした。

本学会のテーマは、2024年元日の能登半島地震を鑑み、「災害に立ち向かう産業保健～私たちができること～」でした。午後からの講演は、そのテーマにふさわしく、震災後に起こりえる石綿曝露による中皮腫についての教育講演、災害時における健康管理システムについての基調講演が行われました。さらに、シンポジウムでは、災害時の歯科保健、災害対応に従事する従業員への健康支援、惨事ストレスへの取り組みの3講演と総合討論があり、どのご講演も現場の最前線でご活躍されている演者の方々による充実した内容でした。普段なかなか聞く機会のない貴重なお話ばかりで大変勉強になりました。また、災害の話題は決して他人事ではないということもあり、会場の多くの聴講者が真剣なまなざしで耳を傾けていたのがとても印象的でした。学会終了後の懇親会には43名が参加し、会の途中からは自席を離れて自由に情報交換、名刺交換をする流れになり、私自身新たなつながりも生まれ、非常に有意義な学会参加となりました。



学会長指定演題の様子

『第 68 回中国四国合同産業衛生学会 開催報告』



高尾 総 司



日 笠 悠 生

(中国地方会)

岡山大学大学院 医歯薬学総合研究科
疫学・衛生学分野

高 尾 総 司

岡山大学大学院 医歯薬学総合研究科
疫学・衛生学分野

日 笠 悠 生

第68回中国四国合同産業衛生学会は2024年11月23日（土祝）、24日（日）に岡山大学鹿田キャンパスにて開催されました。参加者も事前登録の時点で120名を超えるなど、多くの方にご参加いただきました。

今回は、各部会の研修会、特別講演については現地での対面開催、一般演題はオンデマンド配信と会場でのポスター掲示で行いました。いずれの研修会も明日から現場で取り組める知見が多く含まれ、すべての部会の研修会に参加できればよかったのに、という声も聞かれるほど好評でした。

本大会のテーマは「労務管理と健康管理の間隙をうめる」とし、近年増加傾向にある、メンタルヘルス不調者への対応における課題にフォーカスをあてました。特別講演では、前園 健司氏（前園綜合法律事務所・弁護士）、森 悠太氏（麻の葉経営コンサルタント・社会保険労務士）を講師にお招きして、「チームで臨むメンタルヘルス対応」という演題でご講演いただきました。困難事例に対して、健康問題として産業保健職のみが対処するのではなく、問題の核心を適切にとらえ、労務問題として人事総務部門と連携することはもちろん、法務・労務の外部専門家の支援を取り入れることで円滑な解決も期待できる講演内容でした。また、これまでのところ健康管理側から労務管理的アプローチを志向しても、さまざまな障壁にぶつかってしまい暗中模索をしていたところ、まさに労務管理側から健康管理への示唆、橋渡しをいただけたような視点がなによりの収穫だったのではないのでしょうか。

また、医部会研修としては、「認知症の就業支援に関する理解を深める」と題して、事例検討を中心に行いました。奈良井 理恵先生（マツダ株式会社 安全健康防災推進部 産業医）と斎藤 恵先生（日亜化学工業株式会社 管理本部産業医室 産業医）から話題提供をいただき、日本医師会産業医生涯単位を取得する一般参加の産業医の先生も含めて、思った以上に活発なグループワークが行われましたことをご報告します。

最後に、運営にご協力いただきました各部会・学会員のみなさま、ご参加いただきましたみなさま、後援いただきました組織のみなさま、そして、ご講演いただきました講師のみなさまには改めて感謝申し上げます。



学会案内の前で

第 29 回 産 業 医 プ ロ フ ェ ッ シ ョ ナ ル コ ー ス



『 開 催 報 告 』

主催 日本産業衛生学会 産業医部会
後援 一般財団法人 労働衛生会館

実行委員長 平 野 井 啓 一
株式会社メディカル・マジック・ジャパン

2025年2月1, 2日にMELONDIAあざみ野で第29回産業医プロフェッショナルコースを開催しました。テーマは「医学部では教えてくれない! 「協働」の極意」。このタイトルに興味を持って受講を決めた先生も多数いらっしゃいました。産業医実務において、会社の組織や産業保健スタッフチームに働きかける場面が多々あります。「どうしたらうまく合意形成できるか」「反対意見が多い時にどうすればいいか」そんな場面で使える、実践的な技術と論理を二日間で学びました。

一日目はファシリテーション ～相手・関係者を巻き込み、合意に導くコミュニケーションスキル～と題して、グロービス経営大学院・株式会社グロービスの谷口学先生にご講義いただきました。今回は産業保健の現場とは違う、コンビニの店長と従業員の話し合いという設定でグループワークを行いました。上手く纏まらず、苦戦する店長役の参加者。しかしまず「上手くいかない」事を実感することも学びに必要との講師の言葉に講義が始まり、ファシリテーションの概念、論理、そして実践で使えるテクニックも多数伝授していただきました。

そして二日目はコンフリクト・マネジメント ～今日から使える対応術～と題して、元筑波大学附属病院 総合臨床教育センター プロジェクトマネージャーの稲葉めぐみ先生にご講義いただきました。職場におけるコンフリクト(対立)は悪い事でだけでなく、上手に対応すると議論が深まり、組織を成熟させることもできる。そのためには対応するための5つのモードを学び、状況に応じて使い分けていく。これを実感するために、コーヒーマーカーの置き場所について所長と看護師が話し合うという興味深い設定でのグループワークを通じて、コンフリクトマネジメントの極意を学びました。

今回は40名の枠が1週間で埋まり、追加募集の8枠も募集開始33分で定員いっぱいとなり、過去最速で満席(48名)となりました。両日のグループワークおよび恒例の懇親会で参加者同士の親睦も深まり、知識の習得だけではなく、人脈形成も満足いただけたと思っております。

当日、講師をご快諾いただきました先生方をはじめ、医部会幹事の先生方、参加者の皆様に感謝申し上げます。医部会員の皆様には今後ともご支援下さいますようお願い申しあげ開催のご報告とさせていただきます。



一日目 グループワークの様子



二日目 講師とのやり取りの一場面



『第29回産業医プロフェッショナルコースに参加して』

(関東地方会)

東京ガス株式会社 木 村 登 哉

第29回産業医プロフェッショナルコースに参加いたしましたので、ご報告させていただきます。今回は「医学部では教えてくれない!『協働』の極意」のテーマでした。初参加の立場でしたが、私にとって非常に学びや刺激を得た2日間となりました。

1日目は谷口学先生による「ファシリテーション」の講義でした。ファシリテーションとは相手・関係者を巻き込み合意に導くコミュニケーションスキルであり、特に「事前準備の徹底」の大切さを学びました。改めて考えると、今までのファシリテーターとしての私は話をまとめることへの意識が強くなりがちで、会議全体が到達点と論点の不明瞭なものとなっていたと気づきました。今回の学びをどのように実践していくかを懸念していましたが、先生より「『冷や汗の数』が成長のバロメーター」とのメッセージをいただき、大変励みとなりました。今後はファシリテーターとしてだけでなく関係者の立場で会議に参加する際も、学びを意識した上で臨むことが問題解決に繋がるかもしれないと感じました。

2日目は稲葉めぐみ先生による「コンフリクト・マネジメント」の講義でした。講義で先生が強調されていた「『問題』として取り上げるか否かの線引きは人によって様々」という考えは、職場の許容度に応じた事例性の顕在化に通じるところがあると感じ理解が進みました。自己主張性と協調性からなる「トーマスの5つのコンフリクトの2次元モデル(説得・協働・妥協・回避・順応)」では、これらに優劣はなく、重要なことは自身の対応モードを把握し、状況に最適な対応モードを選択できることであることを学びました。私の場合は「回避」のモードが使い慣れておらず、より精度の高いコンフリクト・マネジメントのためにも回避の視点を身につけ状況に応じて最適なモードを自在に使えるように努力したいと思いました。

また、1日目の夜には懇親会があり、遠方からの先生も多く、地域ならではの産業保健の難しさや関心事を伺いました。これまで学会等では知合いの先生との関わりが多く、このような場で新たなコミュニティを広げていくことの意義も感じました。

今回、産業医としてより専門的な技能の向上やより高い視座を持つ上でも学びが多く、今後の自身の産業医としての成長も楽しみになる2日間でした。講師の先生方をはじめ、素晴らしい会を企画・運営していただいた先生方にも感謝申し上げます。



懇親会風景



『第29回産業医プロフェッショナルコース 体験記』

(関東地方会)

Vocation Support K株式会社 竹 下 溪

2025年2月に開催されました産業医プロフェッショナルコースに参加させていただきました。さらに体験記を執筆させていただく機会をいただき、出てきた率直な感想は、「とにかく本当に参加出来てよかった!」というものです。

理由は沢山ありますが中でも特に2つを記したいと思います。1つ目は内容が素晴らしかったということです。産業衛生に携わるようになり、「協働」という難しさに毎度うなづいて七転八倒しているのと同時に、キャリアとともに1+1が何倍にもなる感覚や組織としての強さ、チームングの重要性などを感じる瞬間も増えてきていました。そんなタイミングで今回のファシリテートおよびコンフリクトマネジメントという題材は是非とも学びたいものでした。

初日は4人ずつの12班に分かれて座り、アイスブレイクの自己紹介から始まり、その後もグループワークがメインで進み、ファシリテートの様々な側面を4人で実感しながら学ぶことができました。普段は経営大学院で講義されている谷口先生が「思考系」と呼ばれる単位に組み込まれているファシリテートの3時間×6回分の内容をぎゅっと4.5時間にまとめてくださっており、頭の中で絡まっていたものが体系的に整理されて、これからどのように自分自身で学習していけばよいかの道筋も見通すことができました。

2日目はコンフリクトマネジメントについて稲葉先生による講義でした。職場で生まれるコンフリクトに関して、分類やそのタイミング、どのようにタスクコンフリクトが深刻化して関係性の対立まで進んでいくのかなど、どれもこれも興味深かったです。ロールプレイを班ごとに行い、得意な対応モードや自分では使用しない対応モード、苦手な対応モードなども実践・共有できて、素晴らしい体験でした。今後ぜひともラインケア研修や管理職研修などに要素を取り込んでいきたいという意欲も掻き立てられました。

参加出来て良かった!と特に思った理由の2つ目は意欲的な先生方に出会い、沢山の刺激をいただけること。そして学会や勉強会で拝見したり、ご挨拶したことがある尊敬する先生方に久しぶりにお会い出来、直接感謝を伝えられる場であったことでした。私は産業医活動を始めた際、産業医科大学の出身ではないこともあり、問題に直面する度に学会や講習会、勉強会に行き、わからないことを質問させていただき、本当に沢山の先生方に助けられ何とか進んできました。スタッフの先生方や同じ講習に参加されている先生方に、あの時教えてくださったことでこんな風に生かしてなんとかうまくいきました、という報告が出来るととても嬉しく思いました。

休憩や懇親会、果ては帰り道など本当に刺激を受ける会話だらけの2日間でした。参加して本当に良かったです。本当に素敵なコースを作成し、運営して下さったすべての方に心から感謝いたします。

第 1 回 産業医アソシエイトコース開催のお知らせ



深井 恭佑



中山 雅史

主催 日本産業衛生学会 産業医部会

企画運営委員長 深井 恭佑
株式会社リードウェル

実行委員長 中山 雅史
株式会社大阪奈良産業医サービス

この度、産業医部会主催で産業医アソシエイトコースを企画しましたのでご紹介します。産業保健は企業ごとに状況が大きく異なるため、産業医には臨床医のような具体的なガイドラインが存在しません。それが故に難しく、それが故に哲学し成長し続ける必要のあるやりがいのある職種です。本コースでは、実行委員(産業衛生専門医)が企画した講義・グループワーク・実務相談会を通して、産業医としての専門性を認識し、問題解決への考え方や取り組み方を学ぶことで、産業医実務の奥深さや面白さを体験することができます。本コースが、日々の産業医業務をより良いものにしたい、さらに学びを深めたいといった参加者の「成長」をサポートします。プロフェッショナルコース(Pコース)の入門編として位置づけており、産業衛生専攻医、産業医歴の短い医師(産業医歴5年以内を目安)が対象となります。ご参加をお待ちしております。

第 1 回産業医アソシエイトコース

日時 2025年6月28日(土) 10:00~18:30 現地開催のみ

場所 新大阪丸ビル新館(〒533-0033 大阪府大阪市東淀川区東中島1丁目18-27)

内容 10:00~12:00 講義(3管理と総括管理が各20分で4コマ、疫学が40分)

講義1「若手指導医が語る! 労働衛生の3管理(+総括管理)の実例・経験からの学び」

産業医活動で直面した課題や成功・失敗例をもとに、3管理(作業環境管理、作業管理、健康管理)+総括管理の「現場で使える生きた知識」をお伝えします。

<講師> 内山 鉄朗 先生(かんさい産保サービス合同会社)

黒木 和志郎 先生(パナソニック健康保健組合 産業保健センター)

西川 佳枝 先生(パナソニック健康保健組合 産業保健センター)

藤田 周弥 先生(さんぽワークス株式会社)

講義2「産業医が理解しておくべき疫学について(仮)」

<講師> 林 朝茂 先生(大阪公立大学大学院医学研究科 産業医学 教授)

13:30~17:00 グループワーク(210分で2事例)

参加者の提供事例をもとに作成した課題を6人グループで議論、発表頂きます。実際の事例を産業医同士で議論することで悩みが共有でき、知見が広がり、受講者の成長のきっかけになります。

17:30~18:30 実務相談会(60分)

同じ境遇の参加者や本コースの実行委員(産業衛生専門医)との交流を通じて、多様な意見交換やアドバイスを得ることができます。

※プログラム終了後、希望者による懇親会を予定しています。

受講料 産業医部会員 12,000円、非部会員(学会員の医師) 18,000円

対象 産業医歴の短い医師(日本産業衛生学会で産業医歴5年以内)、産業衛生専攻医

定員 36名(募集人数を超えた場合は、参加をお断りする場合があります)

応募開始 産業医部会員 2025年3月24日(月) 9:00

非医部会員(医師かつ学会員であること) 2025年3月31日(月) 9:00

応募締切 2025年5月 9日(金) 17:00(部会員/非部会員を問わず)

※応募注意事項: 本コースの申し込みにはご自身の経験した事例を提供いただく必要があるため、事前に準備ください。

※詳細は産業医部会ホームページにある産業医アソシエイトコース(産業医Aコース)のページ: <https://sangyo-ibukai.org/associate.html> をご確認ください(参加登録ページ: <https://sites.google.com/health-craft.com/a-course/>)。



産業医として、必要なコンピテンシーの取得やキャリアアップをしていく中で、何をどのように学ばいいか悩まれる方は多いです。Aコースがそんな悩みを解決するきっかけとなることを願い、我々は本コースを運営しています。特に、グループワークではただ参加者でディスカッション頂くだけではなく、「産業医として必要な能力をつけるためにはどのようなポイントを押さえる必要があるか」を伝えられるように実行員一同で考えました。産業医としての能力に明確な答えがない中で「知識以外で産業医として必要な能力は何か? その能力はどうすれば見える化できるのか?」を専門医と教育設計の専門家で何時間にもわたり議論し、実際に実行委員で集まり、実際にグループワークをして検証しました。参加者が「この研修に参加してよかった」と感じて頂けるようにデザインしましたので、1日と短い時間ですが実行委員と一緒に成長していきましょう。(実行委員長 中山雅史)

本コースは、産業衛生専攻医や産業医歴の短い医師を対象とし、単なる教科書の知識の習得に留まらず、実際の現場で直面する多様な課題に対して、柔軟かつ実践的なアプローチを身につけるための第一歩となることを期待しています。特に、講演プログラムでは、若手指導医の講師陣が自身の実体験を基に「労働衛生の3管理+総括管理」に関する具体的な事例と知見を、大阪公立大学の林教授が疫学の基礎を提供していただきます。これにより、参加者は産業医としての専門性を再確認するとともに、問題解決への具体的な考え方やアプローチを学ぶことができます。さらに、グループワークや実務相談会を通して、同じ志を持つ仲間や実行委員との意見交換が行われ、互いに切磋琢磨する貴重な機会となるでしょう。

実行委員一同、講師陣の情熱と実務経験に深く刺激を受け、本コースが参加者一人ひとりの成長と日々の産業医業務の向上に寄与することを心より期待し、皆様のご参加をお待ちしております。(実行委員 朝長 諒)

シリーズ は じ め ま し て !



『はじめまして』

(関東地方会)

渋谷済生クリニック 入 江 聖 子

はじめまして。

私は慶應義塾大学を卒業し、現在は主に渋谷済生クリニックで糖尿病診療を専門医として行っております。産業医活動は日鉄物産など数か所で嘱託産業医として行っております。

10年ほど前、済生会中央病院の村田先生からユービーセキュア社に新たに産業医を選任するというお話をいただき、総務部の方と一から産業保健活動を開始した時は、すべてが手探りの状態でした。限られた時間の中で、復職面談、健康診断結果の確認、職場巡視などを行うのは大変難しく、また、年々社員の数が増えることで面談数も増え、どうすれば社員の心身の健康に役立つことができるか、日々悩み、総務の方と相談しながら工夫をしまっていました。就任当初は復職面談など慣れないことが多く、もう少しよい声掛けがあったのではないかと思います。これまでは内科医としての臨床経験がほとんどで、今でもメンタルの面談には難しいと感じることがあります。日々悩みながら、私なりに傾聴し、よい声掛けができるよう心掛けております。内科医として健康相談もお受けしています。

私自身が更年期真っ最中です。社員の方でも更年期に悩む方が多いことから、昨年メノポウズカウンセラーという資格を取得しました。更年期の世代は女性ホルモンの低下の問題だけではなく、介護、育児など家庭の問題を抱えていることも多く、様々なお話をお伺いするようにしています。健診結果の説明の際には、更年期と生活習慣病について情報発信も行っております。近年、女性医療の重要性が認識されるようになりましたので、若い女性へのPMS、プレコンセプションケアなどについても情報を発信していく予定です。

主に臨床に従事する嘱託産業医ですが、臨床での知識に加え、家庭での育児や介護の経験も活かしながら、私なりの産業医活動を続けて行ければと考えております。

私の趣味ですが、ドラマが大変好きで、今年の9月までNHKで放映されていた「虎に翼」にはまっております。女性として初めて弁護士、判事、裁判所所長となられた三淵嘉子さんのお話です。主人公が様々な苦勞を乗り越えながら女性の道を開拓していくところに加え、その他の様々な登場人物がそれぞれに悩みを抱えながらも逞しく生きていくところに、大変共感を覚え、様々な人生観を学びました。

今後とも日々勉強して参る所存です。ご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。



勤務先の渋谷済生クリニック

シリーズ 私たち頑張ってます！



『熊本県内で嘱託産業医として活動しております』

(九州地方会)

メディメッセ桜十字クリニック 徳 永 理 衣

こんにちは、徳永理衣と申します。この度、「私たち頑張ってます！」をテーマに寄稿する機会をいただき、心より感謝申し上げます。私は2023年4月から熊本県のメディメッセ桜十字クリニックに所属し、熊本県内の事業場で嘱託産業医として活動しております。

大学卒業後は糖尿病代謝内科を専攻し、これまで産業保健に携わる機会はありませんでしたが、2023年から新たにこの分野に挑戦することとなりました。そのため、まだ実績は少ないものの、多くの方々に支えられながら、自分なりに一生懸命取り組んでいます。

メディメッセ桜十字クリニックでは、熊本県内の多くの事業場と嘱託産業医契約を結んでおり、多数の非常勤産業医の先生方にご協力いただいています。常勤産業医が私一人という環境であるため、産業医訪問の際に生じた疑問点を解決するには、労働基準監督署へ直接問い合わせたり、関連書籍や論文を精読したりしながら、日々奮闘してまいりました。しかし、「もっと良い対応があったのではないか」と悩むこともあり、経験不足を痛感する場面も多々ありました。

そんなとき、福岡桜十字や東京桜十字など他拠点に所属する先生方が温かくサポートしてくださり、支援体制を整えてくださいました。距離が離れていても、メールやオンラインを通じて気軽に相談できる環境が整ったことで、業務上の疑問を解消しやすくなりました。ゼロからのスタートではありましたが、ここまで続けてこられたのも、多くの先生方のお力添えのおかげです。

熊本では、TSMCの進出に伴い地域の産業が活性化しています。このような恵まれた環境の中で、素晴らしい先生方の支援を受けながら産業保健活動に従事できることを、心より感謝しております。まだまだ学ぶべきことは多いですが、関わってくださる皆様への感謝の気持ちを忘れず、一步一步着実に歩みを進め、地域の発展に貢献できるよう努めてまいります。

また、私生活では、現在2歳の息子の育児にも励んでおり、仕事との両立に取り組んでいます。平日にはなかなか十分な時間を取れない分、週末は一緒にさまざまな体験ができるよう、あちこちにお出かけすることを心がけています。今後も、仕事と育児の両立を目指し、精一杯頑張ってまいりますので、変わらぬご指導・ご鞭撻のほど、どうぞよろしくお願いいたします。



2歳の息子と

寄 稿

**『第34回全国協議会シンポジウム1：地域・職域連携とプライマリケア「産業保健とプライマリケアの連携」に参加させていただいて』**

(関東地方会)

安藤労働衛生コンサルタント事務所 安 藤 明 美

私は2015年に労働衛生コンサルタント(保健衛生)を取得しました。1万人以上の労働者との直接的な対話から地域医療と産業保健の協同の重要性を痛感し、日本プライマリ・ケア連合学会家庭医療専門医および指導医を取得後に、同学会内に産業保健に関するワーキンググループを立ち上げ、後に委員会に昇格されました。

日本の産業保健制度は大変素晴らしい制度である一方で小規模企業やフリーランス、自営業者はその恩恵を受けづらい現状があります。第33回の全国協議会でも、産業医数の増加だけでは対応が困難である実情や産業保健総合支援センター、歯科医師に協力いただくことが議論されていました。私たちは地域でかかりつけ医機能を担うプライマリ・ケア医が産業保健の一部を提供することでこの課題に貢献できるのではないかと考え、プライマリ・ケア医療職に向けて地域職域連携を意識した事例検討会やセミナー、シンポジウムなどを提供して参りました。

こうした活動をプログラム委員長で座長をお務めいただいた東海大学の立道昌幸先生にご理解をいただき、今回の企画が実現致しました。振り返りますと、産業医科大学の初代学長である土屋健三郎先生が産業医科大学の建学の使命の一つとして、産業医学の確立のみでなく地域医療との有機的な結合による新しい福祉社会の樹立を語っていらっしゃったことが私たちの活動に社会的意義を与えてくださり、第4回日本産業保健法学会で日本医師会の神村裕子常任理事が、産業保健は地域医療の一環であり地元の経営者や労働者を地域医療の担い手であるかかりつけ医が支えることが望ましいのではないかと話されたことは活動の励みとなっております。

プライマリ・ケアを提供する一般診療所は全国に約10.2万 施設(平成30年時点)あり、今回、私からは1つの医療施設が数百人の労働者の窓口となれば数の上でもアクセスビリティの上でもニーズに応えることができるのではないかと提案をさせていただきました。最近では、「先生のいうような医師はどこにいるのか?」というご質問を多くいただくようになり、今後は医部会および医師会の皆さまにご支援やご協力をいただきながら、求められる地域職域連携がスムーズにできる医師を育成したり、知識をアップデートできる場を提供しご期待にお応えできるよう尽力し、皆さまと一緒に産業保健における長年の課題に取り組んで参りたいと考えております。今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが本シンポジウム実現にご支援ご協力いただきました皆さま、ご参加いただいた皆さまに心より感謝申し上げます。

産業医部会、各地方会 行事開催予定一覧(2025 年 4 月～2025 年 11 月)

開催 年月	産業医部会	地方会	名称	日時・開催地
4 月	2025 年度 第 1 回幹事会			2025 年 4 月 26 日(土)9:00-12:00 Web 開催
5 月	第 98 回 日本産業衛生学会 産業医部会フォーラム			2025 年 5 月 16 日(金)16:30-18:30 (16:00～総会、総会終了後) 第 98 回日本産業衛生学会 仙台国際センター (展示棟 1F 展示室 3)
	社会医学系専門医制度 協会認定講習	社会医学系専門医制度 必修プログラム		2025 年 5 月 14 日(水)9:30-12:30 仙台国際センター
		指導医講習会		2025 年 5 月 15 日(木)17:15-18:15 東北大学百周年記念会館 川内萩ホール(第 5 会場)
	産業衛生 専門医制度関連	専門医制度説明会		2025 年 5 月 17 日(土)15:30-16:30 仙台国際センター 展示棟 1F 会議室 4A
		産業衛生指導医講習会		2025 年 5 月 16 日(金)13:45-14:45 東北大学百周年記念会館 川内萩ホール(第 5 会場)
		専攻医試験		2025 年 5 月 17 日(土)15:30-17:45 仙台国際センター 展示棟 1F 会議室 4A
	2025 年度 第 2 回幹事会			未定
6 月	第 1 回産業医アソシエイトコース			2025 年 6 月 28 日(土)10:00-18:30 新大阪丸ビル新館(大阪市東淀川区東中島 1-18-27)
7 月		東北地方会	東北地方会第 29 回 産業医協議会	2025 年 7 月 19 日(金) 15:10-16:40 東北大学医学部 星稜会館(盛岡市)
		関東地方会	第 2 回関東地方会学会	2025 年 7 月 25 日(金), 26 日(土) 昭和医科大学 上條記念館 (東京都)
8 月	会報 第 84 号(2025 年 8 月号)発行予定			
	産業衛生専門医制度関連	日本産業衛生専門医試験		2025 年 8 月 30 日(土), 31 日(日) パナソニックリゾート大阪(大阪府吹田市青葉丘南 10-1)
9 月	社会医学系専門医制度関連	社会医学系専門医制度 専門医試験		2025 年 9 月 6 日(土)筆記試験 7 日(日)口頭試験
10 月		北海道地方会	2025 年度 日本産業衛生学会 北海道地方会総会	2025 年 10 月 18 日(土)10:00-17:00(予定) かでの 2・7(道民活動センター)札幌市中央区 北 2 条西 7 丁目
		北陸甲信越 地方会	2025 年度日本産業衛生学 会 北陸甲信越地方会 第 68 回総会・学術集会	2025 年 10 月 19 日(日) 山梨県甲府市
		近畿地方会	2025 年度日本産業衛生学 会 第 65 回近畿産業衛生 学会	2025 年 11 月 8 日 (土) 大阪府立男女共同参画・青少年センター (ドーンセンター)
11 月		九州地方会	2025 年日本産業衛生 学会九州地方会学会	2025 年 11 月 7 日(金), 8 日(土) 沖縄県産業振興センター(那覇市)
	第 35 回日本産業衛生学会 全国協議会			2025 年 11 月 27 日(木)-29 日(土) あわぎんホール(徳島県郷土文化会館)(徳島 市)
	社会医学系専門医制度 関連	社会医学系専門医制度必修 プログラム		
		指導医講習会		
	産業衛生専門医制度関連	産業衛生指導医講習会		
	第 35 回全国協議会 産業医部会自由集会			
	中国・四国 地方会	第 69 回中国四国 合同産業衛生学会	2025 年 11 月 29 日(土) あわぎんホール(徳島県郷土文化会館)(徳島市)	

内容等	その他
テーマ:高齢社会における地域保健・職域保健連携のありかた 座長:各務竹康 先生(福島県立医科大学医学部衛生学・予防医学講座) 深井恭佑 先生(株式会社リードウェル) 講演:①地域・職域連携推進事業の歩み 相川稜太 先生(公益財団法人福島県労働保健センター) ②職域保健の立場から現在の不安、連携への期待 南紗也加 先生(パナソニック健康保険組合) ③二次医療圏で行う地域・職域連携推進事業について 高安令子 先生(神奈川県小田原保健福祉事務所) ④地域基幹病院と産業医センターの連携によるこれからの地域 職域連携 田中完 先生(神栖産業医トレーニングセンター/熊本産業医 センター/株式会社 HJ Link-do)	主催:日本産業衛生学会産業医部会 https://convention.jtbcom.co.jp/sanei98/
【感染対策】人類とパンデミック:賢者は歴史に学ぶ 【医療安全】医療安全の ABC 【医療倫理】医療倫理	主催:日本産業衛生学会産業医部会 https://convention.jtbcom.co.jp/sanei98/ 社会医学系専門医制度 選択受講項目 K 単位付与
対象:社会医学系専門医・指導医 社会医学系専門医・指導医を取得しようと考えている方	
対象:産業衛生専門医に関心ある方、専攻医試験受験者	詳細については日本産業衛生学会専門医制度委員会 HP (https://ssl.jaoh-caop.jp/) をご確認ください。
対象:産業衛生学会指導医	
	詳細については日本産業衛生学会専門医制度委員会 HP (https://ssl.jaoh-caop.jp/) をご確認ください。
対象:産業衛生専攻医または産業医歴の短い医師(日本産業衛生学会員で産業医 歴 5 年以内) 内容:専門医を取得している実行委員が企画した講義、グループワーク、実務相 談会を通して産業医実務の奥深さや面白さを経験することができます。	詳細については、産業医アソシエイトコース HP (https://sangyo-ibukai.org/associate.html) を ご確認ください。
講師:遠野千尋(岩手県立久慈病院)	第 84 回日本産業衛生学会東北地方会 7 月 18 日(金)~19 日(土) 学会長:丹野高三(岩手医科大学医学部衛生学公衆衛生学講座)
テーマ「次世代を見据えた産業保健活動-若手の活躍を期待し て-」	関東産業医部会研修会企画:「世代を超えて集まろう ~産業医の多様な働き方とキャリア形成~」7 月 26 日(金) 16:45-18:15(予定)(https://jsokht2.yupia.net/ibukai.html)
資格審査受験申込受付期間:2025 年 5 月 1 日~31 日(消印有効)	詳細については日本産業衛生学会専門医制度委員会 HP (https://ssl.jaoh-caop.jp/) をご確認ください。
筆記試験:全国各会場にて CBT 方式にて開催 口頭試験:完全オンラインにて開催	詳細については社会医学系専門医制度協会 HP (http://shakai-senmon-i.umin.jp/) にアップ予定。
教育講演:「ストレスチェックの成果と今後への提言(案)」 川上憲人(淳風会/東京大学) シンポジウム:「腰痛予防も含めた職場・作業改善の取り組み方(案)」 榎原毅(産業医科大学 人間工学研究室)他	主 催:日本産業衛生学会北海道地方会 大会長:川村英喜(北海道労働保健管理協会)
内容は後日ご案内いたします。	詳細については北陸甲信越地方会 HP にアップ予定。
実行委員長:西田和彦 先生(長谷工クリニック) メインテーマ:生涯現役社会に向けた産業保健の取り組み(仮)	詳細は日本産業衛生学会近畿地方会 HP をご確認ください。
実行委員長:中村幸志 先生(琉球大学大学院医学研究科)	詳細については九州地方会 HP(https://sanei-kyushu.com/) にアップ予定。
メインテーマ:「すべての労働者が元気に働ける産業保健をめざして」 企画運営委員長:斎藤恵(徳島産業保健総合支援センター所長/日亜化 学工業株式会社)	詳細については第 35 回日本産業衛生学会 全国協議会 HP に アップ予定。(https://sanei-kyougikai35.com/)
内容は後日ご案内いたします。	
内容は後日ご案内いたします。	
内容は後日ご案内いたします。	
内容は後日ご案内いたします。	
詳細が決まりましたら、HP 等でご案内します。	大会長:森岡久尚(徳島大学公衆衛生学分野)

編 集 委 員 会 よ り お 知 ら せ

(1) 医部会報における二重投稿（著作物）の考え方

一般的に、新たな創作性の認められない①ありふれた表現 ②歴史的事実やデータ ③事実の伝達にすぎない報道等 ④法律や裁判所の判決等 などは著作物にあたらないとされています。したがって、編集委員会としては、他媒体に既掲載のものと言一句、同一の原稿は二重投稿と判断しますが、事実記載が一部同一であるだけでは二重投稿とみなしません。投稿者が判断に迷う場合は、申し出に応じて、編集委員会で個別に審議のうえ判断します。また著作物（文章・画像）を医部会報へ転載・引用する場合は、著作者の許可を得るか、引用を明記して、許可・引用の範囲内で適切に使用してください。

参考：（公社）著作権情報センター（CRIC）<https://www.cric.or.jp/qa/hajime/hajime1.html>

(2) 部会員からのお知らせコーナー ご活用ください

学会や研究会など部会員の関わる行事の告知や著書紹介など、情報の周知を目的としたコーナーです。掲載ご希望の方は、事務局宛てに原稿（字数400字程度＋写真1枚）をメールでお送りください。なお掲載に関しては、医部会活動目的に照らし編集委員会にて審議のうえ決定させていただきますので、ご了承のほどお願いいたします。

(3) 自由投稿を歓迎します

部会報は部会員の交流の場です。編集委員会として、より多くの皆様のご意見などを紹介したいと考えています。1,000字程度にまとめ、事務局宛てメールにて、ご送付ください。

(4) バックナンバーは産業医部会ホームページにて公開しています。

<https://sangyo-ibukai.org/kaiho.html>



(5) ご意見をお待ちしています

皆様のご期待に沿えるよう、より一層誌面の充実に努めてまいります。ご意見や企画案など、是非、事務局までお知らせください。よろしくお願いいたします。

【事務局連絡先】（公社）日本産業衛生学会 産業医部会事務局

Eメール：sanei.4bukai@nifty.com TEL：03-3358-4001 FAX：03-3358-4002

〔産業医部会会報編集委員会よりお知らせ〕

産業医部会会報では、皆さまから「自律的化学物質管理」に関連する疑問や質問、コンテンツの要望などを受け付けておりますので、質問フォーム（URL／QRコード）から是非お問い合わせください。

<https://forms.gle/tv9netbaBaYPWa7q>



編集後記

・編集部新入部員の濱田です。皆さまの活動を楽しみご紹介出来たらと思っています。

どうぞよろしくお願い致します(^o^)

（濱田）

・今回も盛りだくさんのコンテンツでページ数も多くなっています。産業医部会の活動量と比例をしており、喜ばしい限りです。また、前号・今号でご寄稿下さった専門医試験合格の先生方、まことにめでとうございます！さらなるご活躍を確信いたします。

（真鍋）

編 集 委 員 会 委 員

池 上 和 範（桜十字福岡病院）

石 川 浩 二（三菱重工）

谷 山 佳津子（OMNI産業保健サポート）

西 澤 依 小（JR西日本）

濱 田 千 雅（大阪ガス）

◎原 俊 之（北海道労働保健管理協会）

○真 鍋 憲 幸（三菱ケミカル）

◎：委員長、○：第83号編集担当（五十音順）